

## ～『船橋県民の森』における枯木の伐採作業のお知らせ～

『船橋県民の森』を御利用いただき、誠にありがとうございます。

下記のとおり、枯木の伐採作業を実施します。

作業期間中、御利用の皆様には御迷惑をお掛けしますが、皆様の安全確保のため以下の点につきまして必ずお守りいただきますようお願いいたします。

### 【県民の森利用にあたってのお願い】

- 1 伐採作業につき立ち入り禁止となっている場所へは、絶対に入らないでください。
- 2 伐採作業場所周辺では、予期せぬ事故につながる恐れがあるため、特にお子様から目を離さないでください。
- 3 安全確保のため、作業員から指示がある場合には、必ず従ってください。
- 4 園内を重機が走りますので、御注意ください。

令和6年9月17日

千葉県北部林業事務所

### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 業務委託名  | 森林病虫害被害木伐倒整理業務委託（船橋県民の森）                            |
| 2 作業範囲   | 船橋県民の森内   |
| 3 作業予定期間 | 令和6年9月18日から令和6年11月15日まで                             |
| 4 発注者    | 千葉県北部林業事務所<br>山武市富田ト1177-7<br>0475-82-3126 担当：遠藤・黒田 |
| 5 受注者    | 千葉県森林組合 北総事業所<br>東金市上布田190<br>0475-55-9474 担当：大杉・中平 |

御不明な点がございましたら、千葉県北部林業事務所まで御連絡下さい。

千葉県北部林業事務所（担当：遠藤・黒田）